

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会

第9回議事要旨

- 1 開催日時 平成18年5月16日(火) 16:00～18:00
- 2 開催場所 ホテルイースト21東京 3F 永代の間
- 3 出席者 中杉委員長、岩崎委員、上田委員、榎本委員、小出委員、佐古委員、林田委員、下鳥委員、鈴木委員、細野委員、丸山委員

4 議事公開

(1) 東京PCB廃棄物処理事業の改善計画について

事務局から、事故報告書、東京事業改善計画書及びその実施状況について説明。
これに対する委員の意見のうち、主なものは以下のとおり。

JESCOの安全管理体制について

- ・最初の間違った思い込みが今回の事故を招いた。こういった現場の判断ミスをどう防止するか検討する必要がある。
- ・操業時において、処理が困難な場合や手順が決められてない作業を行う場合は、運転をとめてその対応策を検討し、内容によりJESCO内で検討とするか処理技術検討委員会レベルでの検討とするか整理をしておく必要がある。
- ・技術的なアドバイスについては、委員会開催だけでなく豊島での例のようにアドバイザー制度等を設けメール利用による意見照会も一案。
- ・立上時はトラブルが多いので出来るだけ早い時期に専門家の意見を聞くことが肝要。
- ・区民の生活を絶対に犠牲にしないことが、PCB処理施設立地の前提である。事故が起きたからといって安直に処理の期限を延ばすのは問題である。今の段階で期限を延ばすことを考えるより、10年で処理をできるようにされたい。
- ・地元として、この技術は安全対策が十分ということで設置を了解したものである。説明の中で「低減」との言葉がでてきたが、「再発防止」と認識すべき。
- ・ヒヤリハットについてこれまで十分な対応がなされていない。洗い出した事例を踏まえて防止策を講じることが重要。
- ・技術に対する過信があり、何でも分解出来るのだからそのうち何とかなると思ったのではないか。またスケジュールに縛られすぎているのではないか。

水熱分解設備について

- ・水熱で処理困難物を取り扱ったのが問題で、最初は手探りで行くのだから困難物は技術を蓄えてから処理すべきであった。
- ・三基あれば一基はスタンバイするのが通常で、立上時は多少余裕を持って稼働すべきである。
- ・今回の事案は、(他社では)経験済みであり、重質の油を分解する時に界面活性剤を入れて完全分解している。活性炭についても、こういう処理条件とすれば活性炭の中に入っているPCB、ダイオキシンを分解できる条件は既に判明している。
- ・条件設定でもう少し温度を上げる等により分解能力はあがる。装置は十分な耐熱性、耐圧性

を有しているのだから特許の問題もあるだろうが、もう少し技術を広く考えた方が安全に操業できるではないか。

・処理液低減対策である不合格液を水熱反応塔に供給水として利用することは、トライする価値はあるが、そもそもメーカーとしてはより高い余裕度をもって運転できるように設計するのが通常であって、不合格品をリターンさせるようなことは苦肉の策ではないか。装置上、問題はなかったのか。

・処理困難物の特殊な PCB を処理したために基準値をオーバーしたとの判断をもとに対策を講じることも重要ではあるが、この水熱反応塔は初めての実規模運転なのだから、メーカーとしてもっと積極的な対応が必要ではないか。

(2) その他

中杉委員長より「技術的検討を行っている東京事業部会の報告を本委員会に報告するとともに、本委員会で議論されたことについて、事業部会に報告し、本委員会がどのような認識をもっているのか理解してもらうようにされたい」との要望があった。

5 問い合わせ先

日本環境安全事業株式会社 東京事業所

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会事務局 担当:大井

Tel:03-3599-6874 Fax:03-3599-6077